

マージン率等公開について

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開いたします。

労働者派遣の実績及びマージン率等

2025年2月末現在

1.派遣労働者数

63人

2.派遣先数(役務の提供を受けた者(派遣先)の数)

8社

3.労働者派遣の料金平均額(1日8時間当たりの平均)

① 34,706円

4.派遣労働者の賃金平均額(1日8時間当たりの平均)

② 21,481円

5.派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額を控除した平均

38.1% マージン率 $(① - ②) \div ①$

【参考】マージン率に含まれる費用(事業主負担分)

- 社会保険料: 健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料・雇用保険料・労災保険料等
- 健康診断費用: 一般検診及び人間ドック受診費用、産業医面談・指導、ストレスチェック
- 年次有給休暇・特別休暇(慶事・忌引・リフレッシュ)取得時にかかる費用
- 募集費用: 労働者募集(求人に関する各種媒体費用(登録費用・会場費用他))
- 就業管理費用: 登録受付・教育訓練・派遣先紹介選定・その他事務管理費用
- 営業費用: 派遣関連事務スタッフ人件費・法廷手続費用・事務所費・通信費・交通費
- 営業利益: 労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用等経費を差し引いた利益

6.教育訓練

- ・情報セキュリティ教育、品質教育、安全衛生教育
- ・人材派遣に関する基礎知識、ビジネスマナー教育等
(上記はe-learning教育含む)

7.労使協定締結に関する事項

- ・対象となる派遣労働者範囲 : 全派遣社員
- ・有効期間の終期 : 2026年3月31日まで